

序 章 概 要

序章 概要

第1節 研究の目的

障害者職業能力開発プロモート事業（以下「障害者プロモート事業」という。）の実施政令指定都市において、障害者の居住地における民間職業能力開発資源等を活用して有効な「障害の態様に応じた多様な委託訓練（以下「障害者委託訓練」という。）」を実施することができるよう、民間機関・企業等において障害者の職業訓練指導を担当する人材を育成するための研修の在り方を検討し、障害者職業能力開発指導者研修プログラム（以下「研修プログラム」という。）及びその研修で使用する障害者職業能力開発指導者研修テキスト（以下「研修テキスト」という。）を開発する。

第2節 研究結果の概要

2-1 障害者職業能力開発指導者研修プログラムの開発

研修プログラム及び研修テキストを開発するため、障害者職業能力開発指導者研修プログラムの開発に係る研究会（以下「研究会」という。）を独立行政法人雇用・能力開発機構職業能力開発総合大学校能力開発研究センター（以下「能力開発研究センター」という。）に設置し、検討を進めた。

（1）障害者プロモート事業の概要

平成18年度から市レベル（政令指定都市）で教育・福祉から職業訓練への流れを形成する障害者プロモート事業を実施することとなった。

障害者プロモート事業は、政令指定都市に障害者職業能力開発プロモーター（以下「プロモーター」という。）を配置し以下の①～④の事業を行うことにより、障害者委託訓練を効果的に推進するとともに、各関係機関の重層的支援実施のための仕組づくりを目指している。

- ① 障害者職業能力開発推進基盤の形成
- ② 障害者職業能力開発に関する周知・広報機能等の強化
- ③ 都道府県と連携した障害者委託訓練の効果的な推進
- ④ 障害者職業能力開発人材の育成

(2) 障害者職業能力開発指導者研修プログラムの作成

能力開発研究センターでは、障害者職業訓練・教育に係る専門家等で構成する研究会を開催し、研修プログラム及び研修テキストの検討並びに作成に取り組んだ。

研修を受講する対象者は、障害者委託訓練の受託候補機関（特定非営利活動法人（以下「NPO法人」という。）、社会福祉法人、企業等）、または、既に受託している機関において障害者職業能力開発指導を担当する方々等が想定されている。

このため、障害者委託訓練の実施にあたって必要とされる障害及び障害者についての基礎知識、障害者の就労状況、企業における対応、障害者職業訓練の基本、障害者委託訓練制度及び障害者雇用援護制度の概要などを内容とする研修プログラムの開発を行った。

この研修プログラムは、講義だけではなく、グループディスカッションや訓練現場の見学、講習等を必要に応じて行うことを想定し、グループディスカッションを含み3日間で実施する研修プログラムと、グループディスカッションを講習に変更し、講義の時間数を少し減らした1.5日間の研修プログラムの2種類を作成した。（表1-4「<研修プログラム1>3日間（18時間）例」及び表1-5「<研修プログラム2>1.5日間（9時間）例」参照）

研修プログラムにおける各講義の時間設定は、60分から90分としており、担当講師については、各項目に対して実施可能と想定される担当者の例を講師等の欄に挙げている。

(3) 障害者職業能力開発指導者研修テキストの作成

研修テキストは、研修内容項目に沿って、研究会委員において検討し、各委員の担当項目を決め、分担執筆することとした。

先に述べたように、この研修は、障害者委託訓練で初めて障害者を対象とする指導を担当する方々が受講者となることも想定されている。そのため、研修テキストでは、上記の研修プログラムの構成に準拠し、障害者職業訓練を行うに当たって必要となる基礎的な知識やノウハウについて、できる限りわかりやすく解説することにより、障害者職業訓練に初めて従事される方々でも障害者の職業訓練や就労支援等について理解できるような内容となることを目指した。

しかし、研修テキストは研修プログラムにて講義される内容について一応網羅はしているが、紙面の関係もあり各地域における具体的な事例等を盛り込むことができなかつた。こうした点については、実際に研修を実施する際に、受講者の状況や地域の特性等を考慮して、必要に応じて資料を追加するなど柔軟な対応が行われることを期待している。

2-2 障害者職業能力開発指導者研修実施に係る調査

(1) 横浜市における職業能力開発指導者研修

横浜市において、平成19年1月23日及び25日に、障害者委託訓練受託機関または希望する機関の担当者、その他就労支援に携わる方々を対象に研修が実施された。

(2) アンケート調査

今回横浜市において実施された職業能力開発指導者研修を受講した方々（45名）を対象とし、研修プログラム及び研修テキストについてアンケート調査（「資料 アンケート調査票及びピアリング調査票」を参照）を実施した。

「受講した研修は、役に立ちましたか。」の問いについては、「大変役に立った」が47%、または、「ある程度役に立った」が53%を占めており、受講者全員が今回の研修が役に立ったと感じている結果となった。

また、研修の内容、説明、時間について、それぞれの研修の項目ごとに問いかけた結果、内容については、「障害者の雇用・就業支援」、「障害者職業訓練の基本」、「障害者の態様に応じた多様な委託訓練」及び「2日目のディスカッション」について、「充実している」と感じている人が約60%と多かった。そのほかの項目については、「普通」と感じている人が多くを占めた。

説明については、ほとんどの項目の50%近くが「わかりやすい」または、「普通」という回答だった。「横浜市における障害者委託訓練の進捗状況」及び「1日目のディスカッション」については、「普通」という回答が大きく占めた。

時間については、「障害者職業訓練の基本」、「特別支援教育における職業教育と就労支援」、「横浜市の就労支援施策」については50%以上が、「障害者の態様に応じた多様な委託訓練」、「企業就労」、「障害者雇用援護制度」については50%近くが「短い」と感じていた。ほとんどの項目において時間の感じ方は、「短い」と「ちょうど良い」に二分されたような結果となった。

さらに、研修テキストについては、「適切であった」が65%、「ある程度適切であった」が29%であった。また、その内容については、全項目において「わかり易い」または、「普通」と答えており、「難しい」という回答はなかった。

(3) ヒアリング調査

今回横浜市において実施された職業能力開発指導者研修の担当者、プロモーター及び講師を対象とし、研修プログラム及び研修テキストについてヒアリング調査を実施した。

ヒアリング内容は、今回実施された研修プログラムにおける時間設定、内容、進め方、また、研修テキストの内容等について、それぞれの立場からの意見を聞いた。主な意見は、次のとおりである。

研修プログラムについては、研修担当者及びプロモーターからは、受講者に配慮して設定した各講義の時間をもう少し増やした方が良いと感じたことやディスカッションの時間配分や実施方法について今後検討したいことなどが挙げられ、講師からも、時間配分に不足を感じたことやディスカッションの方法などについての意見が挙げられた。

研修テキストについては、研修担当者、プロモーター及び講師から、おおむね良くできているとことがあったが、具体的な事例があったらよいのではないかと、また、「職業前訓練」についての記載が必要ではないのかなどの意見も挙げられた。

その他として、研修担当者及びプロモーターからは、このような研修の機会を得ることができ、良かったという声もあった。

第3節 まとめ

今回のアンケート調査では、横浜市で行われた研修プログラムについて、「大変役に立った」及び「ある程度役に立った」、内容については、「充実している」及び「普通」と答えた方がほとんどであったことから、受講者に対してよい評価を得られたといえる。

受講者の業務等の実情を勘案すると、時間配分については配慮が必要ではあるが、研修内容をよりよく理解してもらうため、大切だと思われる内容には時間をかけることも必要であると考え。今後は、各政令指定都市において研修プログラムを再構成する際は、各政令指定都市の状況に合わせて、時間調整を含めた研修プログラムの検討が必要である。

また、研修テキストについては、アンケート調査では「適切であった」及び「ある程度適切であった」と感じた人がほとんどであった。さらに、担当者や講師の方々からも研修テキストは、わかりやすく、よくまとまっているという評価を得ることができた。今後、各政令指定都市での研修において各担当講師が講義する際には、理解度を高めるためにも別途補助資料を準備することが必要である。

今後は、今回の実施状況を参考とし、より一層良い研修プログラムが実施され、障害者委託訓練についてさらに多くの人の理解を得て、障害者の就労支援に寄与することに期待する。